

北陽警備保障株式会社

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2024（令和6）年4月1日～2029（令和11）年3月31日までの5年間

2 当社の課題

- (1) 警備業特有の固定的な性別役割分担意識や女性従業員（警備員）の採用及び女性従業員の役職者の割合が、男性従業員に比べて低い。
- (2) 男女別や所属別、正規・非正規社員別で、年次有給休暇や特別休暇の取得率に格差がある。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性従業員の階級・職種の昇任・昇格及び女性警備員の採用を1人以上、増やす。（女）

〈取組内容〉

- ・2024年4月～女性従業員に対する昇任・昇格・採用の実態や必要性等の資料作成。
- ・2024年9月～各種会合において作成した資料を活用し、女性の部下を持つ上司へのマネジメントと女性従業員への昇任・昇格・採用の必要性・重要性を周知。
- ・2025年2月～昇任・昇格・採用への積極的な取り組みを検証。
- ・2025年4月～検証結果から問題点を検討・改善。（毎年）

目標2 年次有給休暇や特別休暇の計画的取得を促進する。（次）

〈取組内容〉

- ・2024年4月～年次有給休暇の男女別や所属別、正規・非正規社員別の年次有給休暇や特別休暇の取得率の調査。
- ・2024年9月～各種会合において計画的取得の必要性・重要性を周知。
- ・2025年2月～計画的取得と取得の格差解消へ取り組みを検証。
- ・2025年4月～検証結果から問題点を検討・改善。（毎年）

以上